

安田町子育て・教育支援

R7.4

妊娠前／妊娠中	新生児	乳幼児					小学生					中学生			高校生									
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳					
母子手帳交付																								
妊産婦訪問																								
妊婦支援給付金		妊婦に対し、妊娠届出時に5万円、胎児数届出時に胎児1人につき5万円を支給します。																						
出産祝金		赤ちゃんの誕生を祝福するため、赤ちゃん誕生祝金を支給します。赤ちゃんが誕生するまでのお父さん、またはお母さんの在住期間に応じて、最大24万円（第2子は3万円、第3子は5万円、第4子以降は10万円を加算）を支給します。（その他条件あり）																						
新生児訪問			1歳6ヶ月児健診 3歳児健診																					
子育て定期便		0～1歳児を育てる保護者に対し、おむつやミルクなどの子育て用品等を毎月1回支給します。（生後3ヶ月～2歳の誕生日まで、10回の支給が上限）																						
児童手当		高校修了（18歳到達後最初の3月31日）までの間にある児童を養育している方に、児童手当を支給します。																						
児童扶養手当		ひとり親家庭等において、18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に、児童扶養手当を支給します。（所得制限等あり）																						
医療費助成(乳幼児・児童福祉医療)		高校修了（18歳到達後最初の3月31日）までの児童の医療費を助成します。																						
医療費助成(母子父子家庭医療)		ひとり親家庭等において、高校修了（18歳到達後最初の3月31日）までの児童及びお父さん、お母さんの医療費を助成します。（所得制限等あり）																						
		ブックスタート 読み聞かせをとおした親子のふれあいの機会を推進し、豊かな心を育むことを目的に、絵本をプレゼントしています。 11月開催の「親子で本を楽しむ日」にあわせ、対象者にご案内します。		ひよこ広場(子育て広場) 町内在住の未就園児と保護者による、安田さくら園との交流の場です。（毎週金曜 9:30～11:00）		安田さくら園保護者負担金無償化 国が実施している保護者負担金無償化を拡充し、3歳児未満の保育料及び3歳児以上の給食費を無償化しています。 (税金滞納世帯等、対象とならない世帯もありますのでご確認ください。)		放課後子ども教室 小学生の放課後の居場所づくり及び体験の場として、福祉館で子ども教室を実施しています。 また、夏休み期間中には、町文化センターでも子ども教室を開催しています。		就学援助制度 要保護世帯及び準要保護世帯に対し、給食費や学用品費などを支給します。		学校給食費補助 安田小中学校の給食費の一部を補助します。（食材への補助）		修学旅行費助成 安田小中学校の修学旅行費に対し、児童生徒1人につき1万円を助成します。		ヘルメット購入 安田中学校の新入生に、通学用のヘルメットを購入します。		英語検定料補助 安田中学校の生徒が受験する英検3級以上の受験料の一部を補助します。（年1回）		子育て世帯支援事業				
		問い合わせ先 安田町町民生活課 TEL 0887-38-6712		安田町教育委員会 TEL 0887-38-6714															奨学金制度 奨学金返還支援制度もあります。詳しくはお問い合わせください。 (居住や就労等の条件を満たす方の奨学金返還を、年間最大24万円補助します。)					